

無線システム普及支援事業（周波数有効利用促進事業）

周波数の一層の有効利用を促進するため、デジタル方式の防災ICTシステムの整備の推進を図る。

・事業の目的

拡大する電波利用に迅速・適切に対応するため、防災行政無線（移動系）及び消防・救急無線のデジタル化を促進し、周波数の一層の有効利用を図ることを目的とする。

・事業概要

150MHz帯を使用する消防・救急無線並びに150MHz帯又は400MHz帯を使用する市町村防災行政無線を260MHz帯に移行させる市町村（消防に関する事務を処理する地方公共団体を含む。）に対し、国がその費用の一部を補助するもの。（補助率1/2）

ア 事業主体：市町村（消防に関する事務を処理する地方公共団体を含む）

イ 対象地域：全市町村（財政力の弱い市町村を優先）

ウ 補助対象：消防・救急無線と防災行政無線を260MHz帯へ移行する無線設備（デジタル無線方式）の整備費

エ 負担割合

国 1/2	市町村等 1/2
----------	-------------

当初予算額 (億円)

平成26年度	平成27年度	平成28年度
33.6	34.7	11.9

